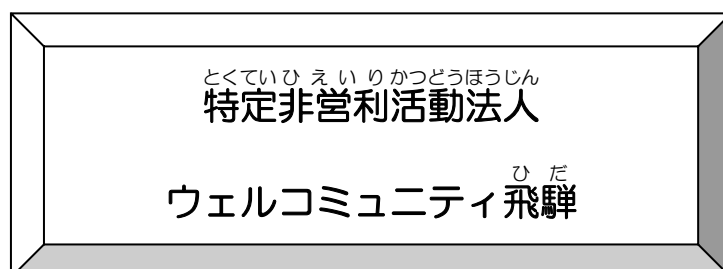


(簡易版)

じゆう よう じ こう せつ めい しょ
重 要 事 項 説 明 書

あおぞらさぎょうしょ りよう かた ないよう
青空作業所を利用される方にサービスの内容や
ちゅうい せつめい
注意することを説明します。



1. サービスを^{おこな}行っているところ

とくていひ えいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人 ウェルコミュニティ^{ひだ}飛驒

あおぞらさぎようしょ
青空作業所

2. サービスの^{ないよう}内容

しゅうろうていちゃくしえん
就労定着支援

かんりしゃ うの まい
管理者 宇野 まい

きぎょう しゅうしょく しょう しゃ たい さいだい ねんかん はたら つづ
企業に就職した障がい者に対して、最大3年間、働き続け

ため ひつよう しえん おこな
る為に必要な支援を行います。

3. ^{りよう}利用できる^{ひと}人

たかやまし ひだし げろし す しょう
高山市および飛驒市・下呂市に住んでいる障がいのある人

4. ^{りよう}利用できる^ひ日と^{じかん}時間

げつようび すいようび
月曜日、水曜日の8：00～17：00

5. ^{しえん}支援させていただく^{スタッフ}スタッフ

かんりしゃ ぜんたい と
管理者：サービス全体を取りまとめます。

かんりせきにんしゃ しえん なが けいかく き
サービス管理責任者：支援の流れと計画を決めます。

しゅうろうていちゃくしえんいん はたら つづ しえん
就労定着支援員：働き続けるための支援をします。

6. ^{じぎょうしょ}事業所が^{ていきよう}提供するサービスについて

① ^{しえん}支援^{けいかく}計画^{つく}を作る。(支援^{しえん}までの^{なが}流れ^きを決めます)

② ^{きぎょう}企業^{かんけいきかん}や関係機関^{れんらく}と^と連絡^とを取ります。

③ ^{しょう}障がい者^{しゃ}や^{かぞく}家族^{しえん}の^{おこな}支援^とを行います。

④ 退職した人への支援を行います。

7. サービスの記録ならびに情報の提供について

(1) 作業所では、サービス内容などを記録し、利用者にその内容の確認をしていただきます。内容に間違いやご意見があれば申し出て下さい。なお、この記録は5年間保存します。

(2) 作業所では、利用者の記録や情報を適切に管理します。利用者から求められれば、内容はお見せします。

(3) 作業所において得た利用者及び家族の記録や情報は、利用者に利益がある場合に限り、了解を得たうえで関係機関等へ情報提供いたします。

8. サービスの提供によって事故等が生じた場合には、利用者の家族に連絡し、さらに医療機関への連絡を行います。

協力医療機関は、JA岐阜厚生連 高山厚生病院です。

9. 利用者の人権を守り、虐待を防止するため、責任者を決めていきます。

10. サービスに対する苦情やご意見、利用の手続きなどに関する相談、利用者の記録等をお見せする担当者は、柏木真司です。

1 1. その他、相談ができる機関

たかやましやくしよ 高山市役所 ふくしか 福祉課	高山市花岡町 2-18 電話番号 0577-35-3139
ひだしやくしよ 飛騨市役所 しょう 障害 ふくしか 福祉課	飛騨市古川町若宮 2-1-60 電話番号 0577-73-7483
げろし 下呂市 しゃかいふくしか 社会福祉課	下呂市萩原町萩原 1166-8 電話番号 0576-52-3936
しらかわむら 白川村 そんみんか 村民課	大野郡白川村鳩谷 517 電話番号 05769-6-1311

わたしは、サービス提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項

の説明を行いました。

せつめいしゃめい
説明者名

印

わたしは、本書面に基づいて上記説明者から重要事項の説明を受

け、サービスの利用に同意しました。

りようしやじゆうしよ
利用者住所

りようしやしめい
利用者氏名 (保護者)

印